

## 第8回銚子市行財政改革審議会 会議録

日 時：平成26年2月21日（金）午前10時00分～午後0時7分

場 所：全員協議会室

出席者：委 員 伊永委員、加瀬委員、西田委員、吉田委員

オブザーバー 構想日本 伊藤総括ディレクター

銚子市 市長 副市長

青柳政策企画部長、宮澤財政課長、長谷川課長補佐、道下主査

笹本秘書政策課長

山口税務課長、佐久間課長補佐、柴課長補佐

神原総務市民部長、石井総務課長

駒崎保険年金課長、飯島主査、林主査

城之内病院対策監、林病院再生室長、安藤室長補佐、小池主任主事

椎名健康福祉部長 鈴木産業観光部長 嶋田教育部長

事務局 渡辺行政改革推進監、鴨作行政改革推進室長補佐、古澤主査、小保方主査

傍聴者 市議会議員9名、市民17名 ほかに報道各社

欠席者 土居委員

### 1 開会

伊永会長（議長）

お忙しい中ご苦勞様です。ただ今から、第8回目になりますが、銚子市行財政改革審議会を開催いたします。

（傍聴者に対する注意事項説明）

### 2 議事

伊永会長

議事に入ります前に連絡事項を1つ申し上げます。本日の会議は、土居委員が、やむを得ない事情によりまして欠席されることをご報告いたします。

それでは、本日は4つ議題がございますので、1つ目の議題から入らせていただきたいと思います。

「平成25年度 赤字決算回避について」ですが、資料の1ページを開けていただきたいと思います。遊休市有地売却の進捗状況について、資料の説明をお願いします。

総務課長 (別紙資料「売却可能遊休市有地一覧表」に基づき説明)

伊永会長 その他の案件もございますが、市長、何か答弁いただくことはございますか。

市長 土地に対してということですか。  
大学前の駐車場土地0.9ヘクタールの部分につきましては、引き続き交渉中という経過の状況でございます。売却の見通しが、まだ立っている状態ではございません。ご報告申し上げます。

伊永会長 ありがとうございます。質問ございますか。  
それでは、この辺りはまとめて最後に確認させていただきます。  
次は、未収金対策の進捗状況ということで、市税の関係、それから国保の関係と続けて説明をお願いします。

税務課長 (別紙資料P2に基づき説明)

伊永会長 それでは、国保の方も続けてお願いできますか。

保険年金課長 (別紙資料P3に基づき説明)

伊永会長 ありがとうございます。  
前のページの下半分は、どなたが説明してくださるのですか。

税務課長 こちらは税務課で所掌しており、まとめましたので、このような状況なのですが、先程説明しましたように、いくつかの債権につきましては徴収率が上がっていないという債権もございます。こういう状況ですので、副市長から各課長に状況を説明していただき、指示したところです。

伊永会長 ありがとうございます。これは副市長、何かコメントありますか。  
市税と国保のどちらも10億円ずつぐらい、今までのところどちらも滞納がある訳でして、これを5億円ずつぐらい回収できると銚子市にとっては

非常にいいのですが、副市長のご見解を伺いたいのですが。

副市長

今まで努力はしてきたという部分なのではけれども、いずれにしてもこういう状況でございますので、職員自体が積極的に、1歩でも2歩でも前に出て、まずその相手を知るといふ、相手がどういう状況であるかということ、先程、預金の状況とか本人のいろいろな状況を調べて相手に対応すると、いろいろな調査をしながら相手を知って積極的に対応するということをまず基本に、それから、よく言われますけれども、職員としての意識を持って、言葉は良くないかもしれませんが、1円でも多く回収するということを、職員を集めて再度そのような認識を持つように指示をしているところです。

伊永会長

わかりました。よろしく申し上げます。

これは市長にお伺いした方がいいと思うのですが、例えば税務課とか保険年金課を、例えば平成26年度からスタッフを増員して、他の部署から回してでもここを強化するというような考えはございませんか。

市長

今のところ、まだその準備はしておりませんが、税務課の方は、かなり徴収率が上がってきていると、そのノウハウ、経験というものを他の課に下ろしていくことが必要だと思っておりますので、どうしても、徴収より賦課の方に重点が置かれているというような課もありますので、税務課での成功事例を伝えてくという意味では、増員の必要があるのかなというふうに思っていますし、また、国保なんかで言いますと、国保料がいいのか国保税にした方がいいのかというような議論もありますし、また、先程ありましたアウトソーシングによって、ある程度プロの力も借りるというようなことも必要かなと思っております。いずれにしても、徴収率が上がってきているとは言え、まだ低い状況という認識は持っております。

伊永会長

是非よろしくお願ひしたいと思ひますが、銚子市のスタッフも限られておひますので、全国的な傾向として外部に任せた方が効率的に行えるというひは、もう実証されておひますので、是非そういうこともお考へいただきたい。

加瀬副会長

それに関連しましてお願いしたいのですが、銚子市が持っている債権、つまり、市税債権、国保債権など、こういう一覧表になっている、一般会計、特別会計があるのですが、これについて銚子市としての債権なので、例えば税務課の問題についてはいろいろありますけれど、副市長さんがキャップになってそれぞれの所管課の方たちを集めて、どうするのかという全体の中での議論というのはやっぱりするべきじゃないかと、つまり、税務課は税務課ですよ、年金は年金ですよということではなくて、これだけの銚子市としての債権がある中で、どうすべきかというところで、それを他の課から担当課に持っていくことは非常に問題があると思いますので、人件費の問題ですね、ですから、少なくともそういうような債権もっているような課の担当者を集めて、副市長がキャップになってやっていただくと、そういうようなことを検討されてはいかかなというふうに思います。それから、先程、口座振替、年金もそうですけれど、口座振替を勧奨し増やしていくということなのですが、例えば、口座振替をして口座から落ちなかった、何らかの形で落ちなかったというときに、担当課の方は、どれくらいの時間でそれを認識しておりますか。つまり、落ちませんでしたよっていうことの連絡は、どの位の日数で皆さん方のところに通知がきますか。概算で結構ですよ。20日以内に督促とか、いろいろな問題もありますから、いつ落ちなかったということが、大体確認できますかということですよ。

税務課長

10日ぐらい以内には確認できています。それで、税務課で行っているのは、せっかく口座振替にさせていただいて落ちなかったと、それを忘れている方もいるのです。去年は、口座振替ごとに、まず電話催告をやったのです。ところが、毎回、その電話催告をやる人が同じになったのです。ですから、意味がなかったということで、今度は催告書その都度出すことにしました。その都度どのようにやったら納めていただけるかということを考えながら、今やっているところです。

加瀬副会長

大体10日ほどでわかる、入ってくるということですね。電話等で対応していると、わかりました。それで、先程、管理職による応援徴収によって200万円とか、370万円ということで対応できましたということなのですが、これは、年度はどのようなのですか、現年度、過年度。

税務課長	現年を含めた過年度です。
加瀬副会長	現年を含めた過年度、日にち的に、金額的にはどうですか。
税務課長	日にち的には、そんなに浅いというか、現年度、あるいは前年度くらいの滞納の方のところへ行っていただいている、そういう状況です。
加瀬副会長	比率的にはどうですか。
税務課長	比率ですか。現年度も含めておりますから、現年度も滞納している方です。
加瀬副会長	年度別に、今年度、平成25年度なのか、それとも前年度なのかを聞いています。
税務課長	平成25年度と前年度、額としては半々くらいです。
加瀬副会長	現年度の方が、徴収し易いと思うのですよ。つまり、管理職の応援は、慣れていない方たちが行っているのしょうから、そういう面で大変かなと思います。過年度を回収するというのは大変だと思うので、どの程度の比率かというのをお聞きしました。
伊永会長	この未収金に関しましては、市長、副市長には、是非、人事組織的な対応を、そして、更にそれでも間に合わない場合は、アウトソーシングを含めて、一層の強化をお願いしておきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。 それでは、次にまいります。市立病院の経営状況について説明をお願いします。
病院再生室長	経営状況に関しましては、2月5日に開催されました第7回の本審議会におきまして、指定管理者である銚子市立病院再生機構の本年度の決算見込は、関係者の努力により、機構の当初予算と比較しまして、12月末の見

込みから約3,000万円改善いたしまして、約7,200万円の減額が見込まれる旨をご説明させていただきました。現段階では、これに変更がございませんので、本日、これに関する資料はございません。また、本審議会に関連する事項としましては、2月18日に銚子市立病院の方向性を検討する委員会第1回を開催いたしましたので、ご報告いたします。本審議会の第2次答申では、市立病院への対応ということで、「2月から始まる銚子市立病院の方向性を検討する委員会においては、市立病院の必要性を含めたゼロベースからの議論を行い、その専門的判断を踏まえた見直しを行うこと」という答申をいただきました。

銚子市立病院の方向性を検討する委員会第1回の会議では、市長から諮問をいただき、検討を開始いたしました。本日の資料の4ページ、5ページをご覧くださいと思います。

病院再生室長 (別紙資料P4、P5に基づき説明)

伊永会長 ありがとうございます。

7,200万円節約をしていただきまして、更に、3月いっぱいまで、もう少し時間がありますので、更なる努力をしていただきたいとは思いますが、頑張っているなというふうに感想を述べさせていただきたいと思います。

それでは、6ページの資料をまとめてご説明いただけますでしょうか。

財政課長 (別紙資料P6に基づき説明)

伊永会長 質問ございますか。

加瀬副会長 今のご説明の中で、契約不調分を含むとなっておりますが、これは入札差額ではなくて、契約が不調に終わったということでのいいのですか。この不調というのは予定価格との関係ですか。

財政課長 欄外に4件ほど書かせていただきましたが、この契約不調は、入札者がいなかったというものもあります。というのは、年を越してから契約事務を進めたものがありまして、金額が合わなくて再度の入札に工期の確保が

できなかったというようなものもあります。

総務課長

契約を担当しておりますのは総務課ですので、私の方から説明をさせていただきます。今、財政課長の方から申し上げましたが、工期が確保できないという理由のもの、それと消防の小型動力ポンプ付積載車などは、やはり、全国的に一斉に発注が、今年度、国の方の補正予算の関係で、一斉に発注が入ってしまったために、その納品ができないということで業者の方からも入札がなかったというようなものが大半でございます。基本的には、今、入札に関しましては、報道等で東北の震災復興、それからオリンピック等に伴う東京の方の開発、そういったものによって単価が値上がっていること、それから業者がそちらの方に引っ張られているということのような報道がなされていますが、銚子ではそこまでの影響は出ておりませんが、基本的には工事の件数等も補正予算の関係で増えておりますので、どうしても発注時期が年度の後半になってしまって、十分な工期が確保できないというような理由で応札がなかったというようなものが増えております。以上です。

加瀬副会長

そうすると、平成26年度予算の中に、これは入っているのですか。

財政課長

この4件のうち、一番下の小型動力ポンプ付積載車の購入分につきましては、新年度予算に組み替えて計上してございます。ただ、上の3件につきましては、予算計上は見送ってございます。

伊永会長

ありがとうございました。

それでは、第1の議題はこの辺りで閉めたいと思いますが、くれぐれもお願いしておきたいのは、豊里の基金はできるだけ手を付けないでいただきたい、こういう遣り繰りだけで何とかプラスマイナスゼロにもっていただきたいということを申し上げておきたいと思います。やはり、基金は、特定投資の目的のために投資するための基金ですので、赤字回避をするために使うというのは邪道であるというふうに思わざるを得ないところがあります。条例改正でそこはクリアするのだとは思いますが、使えば必ず返す義務が発生するお金ですので、そこはできるだけ避けていただきたいということを再度お願いしておきます。

それでは、次に、2つ目の議題に入らせていただきたいと思います。  
「平成26年度予算案について」ということで、資料の説明をお願いいたします。

財政課長 (別紙資料P 7～P 19に基づき説明)

伊永会長 ご説明ありがとうございました。  
それでは、委員の皆様から少し質問があればお願いします。

加瀬副会長 厳しい中での予算編成、大変だと思います。この中で、今回の我々の方から聴取した中で、入っているもの、入っていないものがあると思うのですが、今日はこの席に議員の先生方も多数おられます。大変厳しい意見がこの会議の中から出されて、一般職員の給与も、議員の報酬についても検討すべきという意見が出たと思うのですが、これについては、市長さんとしては、議会の中で議員の先生方に対してご説明し、ご理解をいただくということによろしいですか。

市長 議員報酬についてということですか。議員報酬につきましては、2月18日の火曜日になりますけれども、正副議長の方に、十分に答申を踏まえて議論、検討をしていただくということを、口頭ですけれども申し上げました。議会の中で、会派代表者会議等で現在検討しているというふうに伺っております。

加瀬副会長 歳出の中に、消費税が上がることによって使用料等が増えるということのご説明があったと思うのですが、消費税率が上がることによって歳出の増加というのは考えられますか。

財政課長 今回、市の方で、一般会計の歳入で見込んでいる部分につきましては、使用料・手数料と、その他の諸収入等で、歳出につきましては、物件費や投資的経費には、5%から3%分上がる消費税があります。個々1個ずつ、プラスの消費税の影響分は計算してございませんが、市の収入よりも支出の方がはるかに大きな影響金額となっております。

伊永会長

西田委員いかがですか。

西田委員

今回の予算編成、非常に厳しいものであったと思います。予算編成の基本的な考え方の中にある「持続可能な財政構造」というのは、おそらく銚子市に限らず、どこの市町村においても目指すべきテーマではあると思います。その中で、銚子市は、持続可能な財政構造を得るために、こうしていきたいというテーマが、この基本の考え方から見えないのは残念だなというように感じました。特に、持続可能な財政構造のために3点挙げて下さってあります。「事業仕分けと連動した予算編成」、「事務事業のゼロベースからの見直し」、「歳入確保の推進」、それぞれが実は、最も、会議のところにある、やり方の問題であって、もしも、やり方を作るのであるならば、もう1つ、組織の見直しは必ずすべきであり、その組織の見直しがないのが、持続可能と事業の間にあるべき銚子市の目指す姿が、おそらく共有できていない理由にあるのではないかと推測をします。何を目指しているんだということを明確に言葉で打ち出していただくことによって、なので組織を再編するということが、おそらく職員の皆さんも市民にとってもわかり易い進め方ではないかと思います。先程、歳出削減のところでも私も申し上げたいと思ったのですが、土地の売却に関しまして、おそらく取り組んでいくなれば各所管課はある。その中で、総務課が担当されている訳ですけれども、非常に重要な案件であれば、売却をチーム化していくであるとか、成果を上げるための組織の見直しというのは、今こそ重要なテーマになってくると思います。組織の見直し、組織の改編は、政策に沿うものであり、提案としては、行財政改革審議会と現場としての提案としては、その中に市民参画の意識をどうか入れていただきたいというように思います。事業仕分けの時に、市民判定人の方たちが、非常にたくさんのアイディアも思いもアンケートの中に込めていただいた。それをどのようにして政策に活かしていくかという意識が予算の中に組み込める、読み取れるようなものになると良いと思います。一点、前回お願いをいたしました「今後の主要計画等策定予定表」、これを見ると、平成26年度は非常に厳しい、厳しいけれども様々な重要な施策が、今、まさに統治されています。平成27年度になれば総合計画も立てられるのではないかと、だから平成26年度はいろいろな角度から検討する忍耐の年度なんだということを皆さんで共有する材料になるのではないかと思います、この予定表の作成をあ

りがたいと思っています。

伊永会長 コメントということでもいいですか。

西田委員 いいです。

伊永会長 吉田委員。

吉田委員 質問ですけれども、別紙でいただいた「平成26年度補正予算実施予定の主な事業」ということで、補正対応するというふうに伺っております。基本的な質問ですが、補正対応という場合は、財源に余裕が出たら対応すると、なければしませんという判断でしょうか。どういう形で判断するのか伺いたいと思います。

財政課長 追加資料でお配りした補正対応の主な事業ですが、その11件につきましては、事業仕分けで当初予算に計上しなかったものです。当然、要改善等で改善をしていただくことが前提ですので、そのまま全額、全部の事業が補正で計上されるかどうかはわかりません。当然、見直しをして、計上しないものも出てくるかとは思いますが、補正送りにした事業を記載してございます。財源につきましては、先程申しましたように、今現在で見込みがはっきりしている訳ではございませんので、その部分につきましては、今年度と同様に、不用額で余った部分を振り替えるとか、先程申しましたように、未収金の更なる確保、給与カット等の財源で対応すると思います。あと、事業仕分け以外のものの方が大きい部分で、先程言いました病院事業の予算計上が、当初貸付金で計上してありますので、ここに3億円分の補助金が入っております。この部分につきましても、今、言った、給与カット、不用額、土地の売却を財源に、来年度末までに考えていかななくてはならないと思っております。

伊永会長 よろしいですか。ではどうぞ。

構想日本 伊藤氏 私からまず先に、簡単な質問で、平成26年度補正で対応する11件の25年度予算での総額はいくらになりますか。

財政課長

上の事業仕分けに伴うものと約4,200万円程度です。

構想日本 伊藤氏

増額の要素が5,000万円程度あるということとともに、仕分けの結果の中で、平成26年度すぐには見直せないけれども、27年度に向けて見直すというものも入っております、かなり主観的な部分で、どこをどうっていうこともあります、私が全部見た中で、議論を含めて見直しの対象となり得るもので3億円くらいの数字が27年度で削減される可能性もあるということも踏まえておく必要があるのかなと思います。これは、仕分けというのは、1年見直しをして、もうそれで終わりというものではなくて、継続的にフォローアップしていく必要があるものも含めて考えていく必要があるかと思います。それと、26年度予算案を見ると、見た目は増額になっている中で、今日お話をいただいている資料の7ページのように、実質どうなのかというふうに出していただいているのは非常にわかり易く、いいのではないかと思います。その中で、聞いている方にもわかるように確認したいのですが、特殊要素の中の、耐震改修は、基本的には2分の1が国庫補助で、その半分については市費だけれども起債ができて、その起債についての8割が交付税措置されるという意味で、一般財源から出さなくていいというものになっている。臨時福祉給付金では、消費税が上がるからその代わりに子育て世帯とか低所得世帯に対して1万円くらい渡しますよということで全額国庫補助になっているもの、消費税関連等システム改修も全額国庫補助、市庁舎の災害復旧については災害復旧費から出るので、全部特別交付税対応されるからここに載っているというもの、一番最後がわからなかったのですけれども、「高度衛生管理型市場機能強化補助」というのは、どういうものですか。

財政課長

これも、今、銚子漁港の第一魚市場を高度衛生管理型市場機能強化ということで改修整備をしているのですけれども、この部分も、一般財源の持ち分につきましては災害復旧です。

構想日本 伊藤氏

災害復旧。

財政課長

全額、震災復興特別交付税で充当される予定ですので、市からの一般財

源の負担はないです。

構想日本 伊藤氏 細かい話で申し訳ないのですけれども、平成26年度予算性質別内訳の中に、災害復旧費は、多分、庁舎の改築とマリーナだけ計上されていると思うのですけれども、この分については、どこに計上されていますか。

財政課長 この部分については、普通建設事業費の方です。漁港は、通常の銚子漁港の改修の負担金につきましても、銚子漁港までは市の持ち分は、全部、震災復興特別交付税で国の方で賄っていただけます。銚子漁港までなので、外川漁港は違います。

構想日本 伊藤氏 場所的には、基本的に一般財源を使わないという意味で特殊要素だということとはよくわかっている上で、耐震改修については起債ですので、来年度自分達がお金を使わなくても、もちろん交付税措置ということを含め、ただこれは、この学校の耐震だけではなくて、起債で8割交付税措置というのであるので、一概に15億円が全部痛みがないんだよというふうに言っているのかどうかというのは、個人的には思います。ただ、ここに出てるのは、昨年度と25年度と比較した場合に、実際に行革努力、行財政改革努力がどれだけあるかということを示す上では、この数字は載っていると思いますし、6%が非常に大きな数字なのかというふうに感じています。

もう一点だけ、事業仕分けで、事業費ベースで2億円、一般財源ベースで1億円ちょっとの削減となっていますが、ここ数年で（事業仕分けを）やった他の自治体を調査したのですが、まず、仕分け対象事業費が、約22億円、23億円くらいです。人件費除きで23億円くらいですので、全体の25年度予算ベースでいくと16%くらいが仕分けの対象にかかっている数字になりまして、実は、これは、ここ5年くらいで最多、最も高い比率になります。その中で、2億2,000万円、約1割が削減という数字、これは、一番最初にお示しした滋賀県の高島市以降では最大規模の削減額という比率になります。ですので、そういったところからすると、非常に短い時間の中で、ここは事務局の方が努力をして、もちろん凍結で補正対応という先程の話もありますが、その中では一定の効果があつたのかなというふうに感じています。ただ、元々公共施設なので、もう少し大きいところについては来年度という話をしておりますので、実際の数字というのはこれで終わ

りではないと申し上げておきます。

伊永会長

ありがとうございました。

最後になりましたが、私も一言申し上げたいと思います。今回の予算、現時点で、市長、副市長、あるいは財政当局、大変努力されて、ここまでしかできないというようなところまで努力していただいたというふうに思っております。しかしながら、第2次答申でお願いしましたところの精神が100%反映されているかという、そうではない部分もある。どこが問題かと言いますと、これから平成26年度以降、今度は事業を個別に整理していかなければならない時期がまいります。今までは、予算の何%かカットということで、ずっと行革大綱を通じて銚子市では随分予算の削減をやったことと思っておりますが、いよいよそれも限界にきております。おそらくこの26年度も、やや限界が見えているように思いますので、その結果が補正対応の予算が簡単には捻出できない。どこに財源を求めるかという、土地であったり、未収金であったり、人件費のカットであったり、これは、あまり余裕があるということとは程遠い。特に、土地を去年も計上されておりましたし、今年も土地がどうしても対象になってしまいうのですが、これはもう一過性のものですから、これを予算にあてがうのは私は感心しない。人件費をカットする、あるいは未収金の回収率を上げると、これは持続性ありますから、人件費のカットが持続性があるというのは大変申し訳ない言い方なのですが、これは持続性がありますから、だから見込めると、ただし、土地はあくまでも一過性のもので、これは売れたら財政調整基金のようなところに入れていただき、余力にさせていただきたいというふうにできればしたいのですが、これからは、そういう銚子市の財政状況を踏まえすと、個々の事業を本当に整理していかなければならない時代にくる。そこで、これが26年度以降は本格化してくるだろう。今年度、財政課の方で、多少ゼロ査定で事業を切ってしまうれているものがいくつかありますが、そこが、これからますます必要になってくるということを最初に申し上げておきます。そこで、銚子市民の方々の中でも、自分たちが非常に大事に思っている事業なんだと、だから残してほしいというご要求は相当あるだろうと思います。しかし、1つの事業で、自分達が大事に思っているのだと言った途端に、既得権益化を言っている訳です。これはやはり税金です。市民が大変な思いをして税金を払っている訳で

す。それを既得権益化してほしいと言ってきたのに等しい訳ですから、これは是非、戒めていただきたい。仮に、やむを得ない場合、是非、市長、副市長、財政当局は、これを一度廃止させてほしい、本当に必要ならまた付けます、というご判断を、これからは1つ1つの個々の事業についてしていただきたいということを私の方から申し上げまして、この26年度予算の件は終わりにさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、第3番目の議題に移らせていただきます。

前回から話題になってまいりましたが、「銚子市再生の緊急改革プランについて」ということで、事務局の方からご説明願います。

事務局

(別紙資料P21に基づき説明)

伊永会長

ご説明ありがとうございました。

21ページの緊急改革プランでございますが、大体骨子はここに示されものでいかがでしょうか。この緊急改革プランを3月末にはまとめたということで、スケジュール感、スピード感と言いますか、大体の構想を申し上げたいと思います。どのくらいの分量になるかわかりませんが、事務局の方で骨格は作っていただこう、ただし、これまで審議会でそれぞれの委員の思い入れと言いますか、非常にエキスパートとしての力をお持ちの部分がたくさんございます。ここに、今、事務局から示されたものは一般的な平易なものですが、ここに、審議会の特色を出すために、各委員の意見を強く反映したいと考えております。

加瀬委員には、長年の監査委員の経験あるいはご専門の税理士の経験を踏まえまして、財政面について大いに切り込んだ緊急改革のプランをご提言いただいて、それを事務局の方で整理して全体に反映するというようなことを考えております。

西田委員は、先程からもたびたびご発言ございましたが、やはり組織の面を、非常に効率的に、しかも仕事を効果が出るようにということで、フラットでそれも縦割りにならないような仕組みに直していかなければならないだろうというようなお考えが、ずっと承っておりますので、それをこの(3)あたりに大いに反映していただきまして、銚子市の持続性と言いますか、発展性に大きな提言をしていただきたいと思います。思っております。

吉田委員は、日頃から教育に造詣ぞうけいが深いことでもありますので、銚子市の教育がどうあるべきかというようなご提言をこの中に反映していただければありがたいと思っております。

それから、構想日本の伊藤さんにもお願いしたいのですが、例えば、仕分けを通じての効率化は当然のことなのですが、調達の見直し、あるいは入札の見直し、銚子半島の突端にある銚子市ですから、全てが首都圏と同じようにいくとは思っておりませんが、銚子の財政にスマートに寄与できるような財政面の見直し、その中には、多分、包括予算制度なども入ってくるのではないかと、そういうものをやらなければ、多分、難しくなっていく。包括予算制度というのは、前回の審議会でお示ししましたが、銚子市の中で、部単位、課の中で、予算の使い回しにそれぞれ自由度を与えて、トータルは抑えます、しかし、その中での融通を考えて、課として、部として、更に発展性を打ち出していきたいという予算制度でありまして、1つ1つの事業について、もう全く身動きならないくらい絞りこんできておりますので、部全体、課全体でその予算の融通を効かせるというようなことに次の世代は入らざるを得ないだろうというふうに考えておりますので、そういうことも含めて、伊藤さんの方からご提言と言いますか、反映していただけたらと思っております。

私もこの中には参加させていただきまして、どうすれば銚子市がこれから伸ばしていけるのかというものにつきましても、可能な限り提言してみたい、将来的なことと言いますか、私、大学関係でございまして、千葉科学大学も扱まき使つかっていただいて、銚子市の発展のために役立やくだだせていただくというような視点から何かできることはないかということで、できることを申し上げたいというふうに思っておりまして、そういうものを合わせていきたい。

今日ご欠席の土居委員は、様々な国のお立場がありますので、全体に目を通していただくということでお願いしようと思っております。

大体このようなそれぞれの委員の分担を考えておりますので、事務局とのやり取りをここ1箇月ほどの間で完了させていただきたい。思いは全て事務局の方に届けていただければ、事務局の方で他の委員とのすり合わせも行いながら緊急改革プランができて、3月末の第9回の審議会で審議させていただきまして、委員の皆様のご了解が得られれば、これを第3次の答申として市長に提案させていただきたい。これは今後3年間くらいを見

込んでおります。その辺りまでできれば、昨年の10月に市長からいただいた諮問のご依頼に答えられるのではないかと考えておりました、その後は、いかに実行するかにかんしては、全てかかってくるだろうと考えております。

緊急改革プランは私の方で勝手にしゃべってしまいましたけど、こういう感じでよろしいでしょうか。何かこれはやった方がいいのではというものがありませんでしたらお願いします。

構想日本 伊藤氏

では私から、先程、西田委員がおっしゃったところでもあるのですが、市民の存在が、今、この改革プランの骨子の中には見えてきていない部分があって、一番最初、この審議会が立ち上げられたときに、市長から市民と、この危機感を共有していきたいというお話があって、多分、今年度の時点で共有はできたと思うのです。次は、市民と一緒に、ではどうやって再生をしていく、作っていくかという段階に行くと思いますので、この中のどこに盛り込むか、もしかしたら、それぞれの具体的な方策の中に市民の存在を入れていくということになるかとは思いますが、少なくともこれらを、行政が勝手にプランを作るのではなくて、市民という存在を常に意識しながら作っていく、また、そういう人達と一緒にやっていくということ意識する必要があるのかなと思います。

伊永会長

大変いい案をありがとうございました。

緊急という趣旨ですので、とりあえずは市民を意識しながら、各委員が提言をして反映していく。しかし、できたものは市民と共有できるものにならないといけない。そういう場へ徐々に移していくということがよろしいかと思えます。ただいまの意見は、それぞれの委員の皆様も常に市民の目を意識していただいて、私も先程申し上げましたが、今、議論しております行財政改革審議会は、全て市民の税金をもとにどうするかということ議論している訳でありまして、市民を無視する気は一切ございませんので、そこに、できるだけ早く市民と一体化していくということを、次の段階で考えていければ幸いです。

加瀬副会長

先程来のご意見の中で、私としては個人的に見解を異にするものがあります。例えば、不用土地の売却については一過性のものだとのご意見が大勢を占めているようなのですが、私としては、不用土地というのは、売却

することにより地域経済の活性化にもつながるだろうし、税収にもつながってくるということであれば、一過性のものではないと私は認識しています。それから、基金についても、基金は重要なお金ですので、これをいかに使うかが大事なことであって、それをもって一過性ということもいけな  
いだろうと。それから、もう1つは、人件費の削減は、これは定期的な恒久的なものだからいいということなのですけれども、私はこれもいけな  
いだろうと。人件費を削減し、銚子の街がある程度活性化に向かって進むよ  
うな段階になったら、これはきちんとした対応をすべきだと思います。痛み  
ということをお願いすることがあっても、それを恒常的なものであるような  
言い方は避けるべきではないかと思います。この3点についてこのように  
考えるのですけれど、よろしくをお願いします。

伊永会長

わかりました。加瀬委員のおっしゃる通りでございます。

では、先程の加瀬委員のコメントを審議会として共通見解と認識させて  
いただきます。

加瀬副会長

よろしくをお願いします。

伊永会長

それで結構です。

それでは、4つ目の議題であります、本日の一番時間を割くべき議題な  
のですが、1時間は切ってしまいましたが、1時間くらい残っております  
ので、「千葉科学大学の誘致による銚子市の財政影響について」というこ  
とで議論をしていただきたいと思います。

ご承知のとおり、私は、直接の利害関係者でございますので、この際、  
議長を退席いたしまして、加瀬副会長に議長をお願いして議論を進めてい  
ただきたいと思います。それでは加瀬副会長、お願いします。

(伊永会長は退席し傍聴席へ、加瀬副会長が議長として進行)

加瀬副会長

銚子市へ大きな影響を与えている大学への補助金問題等は、市民にとっ  
ても、非常に感心をもっている問題でもありますので、この行財政改革審  
議会において取り上げ、議論しなければならない問題であります。伊永会  
長は、副学長というお立場もあり、公平性の観点から退席をなされました

ので、副会長である私が、審議会条例の第5条第4項の規定によりまして、議長職を務めさせていただきます。何分不慣れでございますので、委員の皆様方のご協力をお願いいたします。それでは事務局から資料の説明をお願いいたします。

行政改革推進監 (別紙資料P23～P26に基づき説明)

加瀬副会長 説明ありがとうございました。今ご説明いただいたものの中は、市の財政負担の問題と市への経済効果の問題と、銚子市として大学との関係はどのような方向性でいくのかという問題と、大体3点ぐらいにわかれるのかなと考えております。それでは、最初に市の財政負担の説明ついて、委員の皆様からご質問等あれば聞きたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

私の方から、先に質問させていただきたいと思っております。

大学用地状況のご説明の中で、市議会の議決と議決のないものがあると、つまり土地の10ヘクタールについては議決事項ではないということなのですが、これはどういうことですか。

行政改革推進監 土地の貸付けにつきましては、銚子市の議会の議決に付すべきものを定めました条例ですとか、契約に関する条例で、こういったものは議会の議決が必要ですよというものを条例で定めております。その中で、無償の貸付けをする場合は議決が必要ですよという項目には入っておりませんので、通常の貸付契約をもって足りるという理解でございます。

加瀬副会長 これは、議会の議決がないという前提の中で貸与されているということですね。

行政改革推進監 はい。そうです。

加瀬副会長 わかりました。この中に、加計学園が市に平成15年度補助金を返納ということになっておりますが、平成16年の5月24日に返納されたということですか。

行政改革推進監

はい。そうです。

加瀬副会長

ということだと思いますね。ここも、中の文章を見ますと、2つのことが書いてあると思うのです。「14億6,500万円に利息を付して銚子市に返納する」という問題と、もう1つは「7億9,370万円相当額についても、銚子市の教育・文化・産業等の向上に貢献できうる施設・設備等を建設することについて銚子市と協議することを表明」ということなのですが、この協議は、実際にどのようにされてきたのか、この10年にわたって、もう、ほぼ10年過ぎていきますので、どのように協議されていたのか、これに基づいて建物等が建てられているのかどうかお聞きしたいのです。

行政改革推進監

私の方からその経過全部についてというのは、なかなか難しいのですが、何回か学園と協議をしたというふうに聞いております。建物を建てるということでのお話ですので、底地を銚子市が用意しなければならないということで、銚子市で、どのような建物を、どこにどうやって建てていただくかということで、なかなか案がまとまらず、具体的な、本当にここでお願いしますというようなお話までには至らなかった、というふうに聞いております。

加瀬副会長

これは非常に大きな金額です、7億9,370万円という金額なので。銚子市として大学側に出された金額は、最初に14億6,500万円を返していただいた、しかしながら、77億円という巨額のお金が出ていて、なおかつ7億9,370万円というお金が、これを銚子市のために使いますということならば、本来は、基金か何かで預かるべき問題ではなかったのかと思うのです、77億円を出すときに。今、基金として豊里基金が議論されていますが、これがない中で今までできていますので、この議論は、これからを含めてどういうふうにするのかということをお聞きしたいのです。

行政改革推進監

学園が、そういった建物での提案をされたというのは、市が学園に寄付をしていて、更にそれを返すというのは、向こうから市に対する寄付というような形の行為になってしまいますので、学園として寄付をするということは、教育機関として認められていない、寄付金でもらったものを再度また寄付するというのは認められないということになっていますので、銚

子市にお金というような形では返すことができないということですので、市民も使えるような文化的施設を建設することによって、それを学園が負担することによって地元貢献したいという主旨だったと伺っておりますので、基金を作るとか、決まらないうちに先にそれだけいただくとか、そのようなお話にはならなかったものと思います。

加瀬副会長 当時の背景としては、14億6,500万円に譲歩してもらったということは、これは単に返納ということですか。同じように返してもらおうということにはいかなかったのですか。

行政改革推進監 実際に支払った金額は14億6,500万円で、それしか市からは現金としていっておりませんので、そちらを返還していただくにあたって、一般的な預り金を返すにあたっての、利息も付した形で、念のために利息まで付していただいていたという形になっておりますので、実際に支払っていないものについてまで返還していただくことはできなかったものと思われま

加瀬副会長 37億5,000万円交付していますよね、この平成18年の3月31日の段階で可能だったのではないですかと言いたいのです。ここで、実は、37億5,000万円交付しています。確かに大学との関係なので寄付金というのは厳しい状況だから、14億6,500万円に利息を付けてまで市に返したということは、大学側にとってみれば非常に不愉快な思いだったと思うのです。不当利得という形で対応されたと思うのです。そうすると、この37億5,000万円については、当初からの合意に基づいて7億9,370万円を引いたところで交付すればよかったのではないかということなのです。これはやれてなかった。やれてなかったことについて、この会議で申し上げることではないのですが、せっかくそういう話もあったのならば、2つの問題を議論し、2つの問題について表明されたのだから、これについて定期的な協議の中で、この銚子市の状況が困難を極めて、非常に厳しい状況になっている。その理由の1つにこれがある訳なので、是非、協議を進めていただければというふうに思います。これについてよろしくお願いします。

行政改革推進監 それについて補足説明をいたします。補助金の支出に関しましては、返

還をしていただいた平成16年5月24日、この時の考え方というのも学園の方から示されておりまして、後年度の補助金の減額といったような額が確定しない形の対応を取ることができないということで、現金での返還は、先程申しましたように、受け取った分の平成15年度分に利息を付けてお返しする、そして、それだと銚子市からの要求額との差額が出てしまいますので、それについては先程言ったように、学園が寄付を禁じられておりますので、そういったものに当たらない形で地元へ貢献したい、そして、それを協議させていただきたいということで表明されましたので、平成16年度、17年度の補助金について、その協議する金額は影響しないという前提で、ある程度そこで1回区切りがついているものでございます。

加瀬副会長

結構です。それで結構なのですけど、しつこくなるのですけど、銚子市と協議して大学側が施設を作って、大学の所有物であれば問題はないはずなのです、寄付をしなければ。それを市民開放等の形で使うことは十分考えられる話だと思うのですよ。これは運用の問題なので、それだったらこの10年間になされたのですかということを知っている訳です。

行政改革推進監

繰り返しになって大変申し訳ございません。その前提が、底地を銚子市が用意するという前提でお話が進むので、銚子市がなかなかこの土地でこのことを示せませんでしたので、そのお話は進まなかったというふうに聞いております。それ以上はよくわかりません。

加瀬副会長

わかりました。今後対応していただければと思います。  
他の委員さん、何かお聞きになりたいことはございますか。

構想日本 伊藤氏

今の点で、過去の経緯なので、ここでというのは難しいと思うのですけれども、論理的には、やっぱりちょっとおかしくて、額の確定は、本当はできるのですよね。7億9,000万円、約8億円分については一般税源充当分なので、その減額をした上でのトータルで69億円なのか70億円なのかという額の特定は、その当時、本当はできたのではないかと思うのです。結果的にそうならなかったことは、今、加瀬さんがずっとおっしゃっていたとおり、10年経って、結果的に建設されていないことと併せて、この後どうするのかということは、やはり考えなくては駄目なのではないか、過去は

過去で、もう一旦終わったものですでは、なかなか済まされないのではないかとというのが今のお話なのではないかと感じます。

西田委員

質問です。大学との設置の協定の中に、例えば、大学は、何か年数を区切ったようなものというのがありますか。例えば、必ず平成何年度までは開学し続けますというのとは変なのですけれども、これだけの補助金が入る訳なので、補助金が入りました、大学の運営がうまくいきません、なので閉学しますよということがないために、何か附帯で、後年度でここまでは必ず自力で運営できるように開学し続けますというようなことは、もしかしたら文科省からも何かあるのかもしれないですけれども、あるのかどうか。それから、現在、大学とこの件に関してだけではなく、窓口になっている課、過去には担当の課があったと思うのですけれども、今、大学と連携を取る、連絡を取る場合は、市役所側のどちらの課が担当になっているのでしょうか。

行政改革推進監

現在の窓口は秘書政策課でございます。それから、いつまで大学を続けていただくかというのは、誘致をした基本協定書の中で謳<sup>うた</sup>っておりますが、いつまでという形ではございません。基本的には、ずっとやっていただくという形になっておりますから、それをもって始める、こういうふうにやってくださいということだけで、いつを目標にとということもございません。土地の貸し付けを見ていただければわかるように、30年貸して、以後20年ごとに更新していくのだということで、終期を設けていないということですのでよろしいかと思えます。

加瀬副会長

吉田委員、何かございますか。

吉田委員

いろいろ財政に対する影響あるいは経済効果等のお話ありました。つい昨日でしたか、私の知り合いの板金屋ですか工業者に、ある行為を依頼してあったのですが、大学の看護学部の施設を造るのに、非常に今は忙しいので、ちょっと後回しにしてくれという話があって、本当に身近なところにも経済効果があるんだなと思えます。

先程おっしゃっていた7億9,370万円については、私もずっとこれが引っかかっておりまして、10年経つのですけれども、あれは一体どうなってい

るんだらうというのがずっとありました。一般市民の方も覚えている方はずっと引っかかっていたと思うのですが、是非、これは、私、教育委員会にいれば、教育委員会の方に回してほしいと思っていたのですが、速やかにこの問題は、何か解決の方向に向けていただきたいということを市の方をお願いしたいと思います。以上です。

加瀬副会長

時間の制約もありますので、続いて市への経済効果についてということで議論していきたいと思いますので、開学に伴う財政効果（推計）ということなのですが、経済効果についてご説明いただきました。普通交付税と税金の固定資産税等の不動産に絡んで、そして市民税の特別徴収と、1、2、3、4、5と書かれておりますが、3番目までは確定しているのかなということだったのですけれども、大体、年間で考えると1億4,600万円くらいが確定額になりますか。現年度、平成25年度で見ると、1億4,600万円、それから4,300万円、それから1,800万円、2億円くらい入っているのかなという気がするのですが、非常に、そういう意味での効果はあるのかなと。一番大事なのは、大学の経営状況ですね。西田委員がおっしゃった、いつまでやっていくんだということも踏まえてだと思っておりますが、現在の学生数と、当初は2学部で1学年400名と書いてありましたけど、現在の状況というのはどうなっているのでしょうか。それについて、ご説明お願いできますか。

行政改革推進監

現在の学生数の状況でございますが、これは大学のホームページで公表しております資料を見ますと、平成25年の5月1日現在の数で、大学院も含めまして、収容定員が2,280、これに対しまして、実際に在学している学生の数が1738、充足率といたしまして76%という数字が示されております。これは全部の合計です。

加瀬副会長

私学も経営上厳しいと言われておりますので、充足率という状況は、平均的な数字としてどうなのですか。

行政改革推進監

私も、詳しく知らなくて申し訳ないのですが、地方の私立大学は、ほとんどが、今申し上げました充足率が1にならない、いわゆる定員割れの状態が半数以上あるというようにどこかで読んだ記憶があるのですが、です

から東京の大学はそのようなことはないと思いますが、地方の大学は大分苦戦していると、そして、今、言ったように、定員割れが結構多いというようなイメージでございます。

加瀬副会長

危険水域にならないような形で銚子市も大学運営に協力できるかなと思っております。それから、在籍している学生なのですが、アパート等の関係もありますでしょうから、どの地域からどのくらい来ているかわかりますか。

行政改革推進監

これも同じく大学のホームページやパンフレットに載っているものでご紹介しますと、2013年2月現在ということですが、関東地区が約66%、北海道・東北地方が約12.4%、それ以外の西の地区、九州・四国も含めまして、それが約21.3%ということですので、ほとんど関東地区の方というふうに、この資料ではわかると思います。

西田委員

どうしても数値で表すことができる効果だけになると、私は、どちらかという、大学がこの地に存在することにより、数値では表すことができない効果が非常に大きいと思っておりますし、ここに期待もしたいと思っております。これは、市民多くが、各イベント等で、今、学生達が、個別に出してしまうと、スターラビッツのような学生警察支援サークル、消防隊もそうですし、彼らの力がなければ、なかなか銚子の中で市民が大切にしているイベントを行っていくことも難しい状況になっている。その中で若い力が存在していることは非常に心強いことだと思いますし、また、今回補正で組む予定になっている仕分け以外のものですが、ジオパーク、これもやはり大学があってこそその1つの効果であり、経済的にというよりは、地域の拠点である大学を銚子市がいかに活かしながら、どのように運営をともに共存共栄をしていくかということの意識が大事なんだろうというように思います。それが、いつか必ず数値で図れる効果として銚子市の中には得られようになる、その期待を込めて、経済効果の方は。以上です。

構想日本 伊藤氏

財政効果の普通交付税の算定は国勢調査ベースなので、多分、住民票を異動してない人は除いた数字で計算されていることでよろしいですか。

行政改革推進監 住民票の異動につきましては、国勢調査で確定した数値に足したり引いたりするという数値でやっております、住民登録されない学生がほとんどなのです。そういったものもありますので、5年間変わらない国勢調査の数ということで、これは実数でカウントいたしております。住民登録の手続きに関係なく、この固定数字でカウントさせていただいております。

構想日本 伊藤氏 これは何人でカウントされるのですか。今回、この基礎数とすると、何人でカウントされたのですか。

行政改革推進監 単純に割り返しますと、この金額を10万円ちょっとで割ると学生数だと思いますので、これですと最初が920人で、その後1,450人くらいというような形でいっているのではないかなと思います。

構想日本 伊藤氏 全国的に住民票がなかなか異動しないという問題があって、実際、住民票を異動してくれれば、その分の税收効果も出てくる部分もあるので、今の数字でいくと6割とか7割くらいの方が異動しているという感じだと思うので、ここは何か、ある自治体は、大学に対してその働きかけを入学の時にしているとか、それによって、実は、ちょっと言うだけでポイントが変わる、そもそも知らない学生が多いという実態があるので、何かそういう対策、今までやっていなかったかもしれませんが、検討の余地はあるのかなと思うのですが。

行政改革推進監 かつて、大学開学から3年くらいでしょうか、銚子市に住民票を移していただいた学生の方に1万円の商品券をあげるということをやっております。これは、千円単位になっておまして、市内のお店、コンビニ、どこでも使えますよという形でやっていたのですが、それでもなかなかそれを目当てに登録される方は、なかなか効果もあがらず、それをもらえる方、もらえない方、不公平な面もあるのではないかとということもございまして、確か3年くらいで終了ということになったと思います。

加瀬副会長 ありがとうございます。先程、西田委員の方からも、銚子と大学の今後の在り方等を踏まえてご意見いただきました。これから銚子市として

は、財政の問題もあり、市への経済効果、なおかつ、今後の市民と大学、そういう関係になっていくのだと思いますが、特に銚子市の財政負担については、まだまだ毎年4億円くらいの金額を負担していかなければならないということもあります。ただ、この中で吉田委員もおっしゃっていたとおり、7億数千万円というお金がどうなったのかということは、誰しもが感じているところなので、是非、市の担当者としては、窓口が秘書政策課の方で対応しているということなので、今後これをどういうふうにするのか、銚子市に建てる建物については、一部、大学の方をお願いする、もしくは施設についてはお願いするというのも必要になってくる時代ではないかと思しますので、この10年間の間はあまり動きはなかったようなのですが、是非、検討していただきたいと思えます。

秘書政策課長

渡辺行政改革推進監、経験者ですので、私より詳しいと思えますけれども、先程の地域貢献のお話でございます。実は、大学の方からも、いろいろと過去に呼びかけもございまして、つまり、教育文化施設ということで覚書には書いてありますけど、それだけではなくて、産業に貢献できる施設ということで、実は、マリーナキャンパス前の駐車場でございまして、無償貸付をして、大学の駐車場ですが、あそこはイベントのたびに使っておりまして、言わば、イベントの際には、市に、あるいは市民の皆様解放するというようなことでお話をいただいております。それから、今、科学大学で看護学部の棟を建てておりますけれども、実は、銚子に津波が来た施設、津波が来たところは潮見町地区でございまして、千葉県とお話をいたしまして、階層を、3階で済むところを1階上乗せしまして、つまり、津波避難ビル、マリーナに來ている方、工場の方、また津波が襲来したときの津波の避難施設として4階部分を付けているということで、大学からも、こういったことも地域貢献になるのではないかというお話がありますけれども、現在、市の方と協議をしているとの状況で、先程のお話で、断続的にそういった地域貢献になり得ることについて、大学とキャッポールをしている状況にございますので、どうかその辺はご理解いただきたいと思います。

加瀬副会長

ありがとうございました。

大学の問題については、特別ここで決議を採るという問題ではないと思

いますが。

市長

一点だけ皆さんの意見をお伺いしたいことがあります。

平成15年度の協定書の中で、大学の学部・学科を増設する場合には、10ヘクタールの土地の無償譲渡を含めて協議をするということになっておりまして、現在協議をしているというところでございます。前回の審議会だったでしょうか、加瀬委員さんの方から、10ヘクタールについては無償ではなく有償でというようなお話もございました。ただ、これは協議をするということが協定の中に明記をされておりますので、様々な角度から協議をしていかなければいけないということございまして、1つは、私学事業団からの借入れのための担保にするということが必要だということです。市中銀行に比べると、非常に金利が安いということもありまして、無償貸付を無償譲渡に切り替えるという協議をしているところでありますけれども、この点についても各委員さんのご意見等を伺えればと思っております。

加瀬副会長

なかなか厳しい問題だと思うのです。大学の学部学科の増設に伴って、無償譲渡ということ、今のキャパスのところですよ。当初、無償貸付したところを無償譲渡としたいと。担保に期するためという協定書の中にお書きになられているのかと思うのですが、無償貸付は、議会の議決を得ないで前市長さんの最終的な決断の中でなされた、条例に基づいて。譲渡すれば、それは議会の議決が必要になると思います。議員の先生方も含めて、市民等の意見がどうなんだということも出てくると思うのです。銚子市のおかれている財政状況の中で、この行財政改革審議会の委員としての意見が果たして妥当なのかどうか。個人的な見解でということであれば言うことも可能だと思います。最終的には議会の議決が必要になってくると思うのです。担保に期するという事は、所有権を移さなければいけないのですかという問題もある訳ですね。担保に供するという事はあると思うのですが、所有権まで移せというような形になっておりましたか。その辺のところは、果たして妥当なのかどうか、なかなかコメントは厳しいのではないかとということですが、委員の皆さまの意見はどうでしょうか。

個人的な見解として申し上げますと、私は基本的には反対です。無償譲渡に反対、つまり、7億9,370万円の問題をそのままにしておいて、何もな

されない中で、一般市民の感覚で考えると、これを無償譲渡しますよと言われても、どうしてですかというのが市民感情ではないかと思います。いろいろな制約があり、大学から寄付金が貰えないのはわかります。そういう協定になっているにも関わらず、この10年間、銚子市と大学との関係の中では、それが反故<sup>はご</sup>されたものになっているのではないかというのが一般市民の感覚なのです。そこで、今度は、無償譲渡しますと言ったら、説得力を欠くのではないかという気がします。これは、個人的な見解ということで、この会議の議決事項ではなく、個人的な見解として私は申し上げたいと思います。

吉田委員はどうでしょうか。

吉田委員 大変基本的な質問ですが、土地に対しては無償貸与しているということだと、その土地の固定資産税は発生していないということですか。

行政改革推進監 元々発生していません。大学が使っている土地は、非課税です。

吉田委員 非課税ということで。

行政改革推進監 はい、教育財産として使うものは、非課税です。

市長 所有権を移転しても非課税です。

吉田委員 わかりました。概ね加瀬委員のおっしゃるとおりだと思います。

加瀬副会長 ちなみに、私も、無償貸付当時の監査委員として採決した立場では、これだけの銚子市の財産が、大学側の教育目的に使いますよということから、議会の議決なくして条例に基づいて無償貸付することは、それはそれでやむを得ないと思いました。しかし、これが所有権まで移るとなると、一般市民の感情としては非常に厳しい状況になるかなというような思いもあります。なかなか当審議会の中で決議することはできないというふうに考えたところでございます。

ご意見としてどうでしょうか。

市長                   もし無償譲渡する場合には、当然条件を付ける訳です。もし撤退した場合には、必ず市に原状回復をして返還をしていただきますというような条件、それから、転売はもちろん禁止ですというような条件、その2つを付けて、当然応諾する場合にはそういうことになるということです。

加瀬副会長           条件を付して所有権を移したときに、その効力がどの程度あるかということなのです。もう1つ、撤退する場合、大学側の財政状況は非常に厳しい中でのことだと思います。債権者がいるときに、無償返還が可能なのかという問題は議論していかなければいけないと思います。

構想日本 伊藤氏     まさに市長が今おっしゃったとおりで、条件付きは、仮に、無償譲渡の場合は最低条件だとは思うのです。多分、これを決めるにあたっては、この前議論した経済効果とか財政効果というのは、もう少し厳密に見た上でなければ難しいのではないかと思うのが、神奈川県のある自治体の大学が、まさに同じように建設費の助成を受けていて、ただ、定員割れが激しくなって撤退という話になる。大学側からすると、自分の経営面の問題ですので、ある意味当然なのです。ただ、その時に、撤退することが自治体にとって良いか悪いかは、まさに財政効果・経済効果を踏まえた上で判断するものになると思うのです。その判断があって初めて、無償譲渡でもその効果があるということが出てくるのではないかと思いますので、今日の経済効果・財政効果は、前提条件としては、まだまだ厳密ではないものもあるとは思いますが、そこを考えてからではないと判断しにくいのではないかと思います。

加瀬副会長           ということで、当会議の中では、なかなか判断するのは厳しいと、個人的な見解をそれぞれ述べたということで申し上げたいと思います。

それでは大学問題については、この会議の中では終了したいと思いますので、伊永会長に席に戻っていただきたいと思います。

(伊永会長、傍聴席から会長席へ戻る)

伊永会長           加瀬副会長、どうもお疲れ様でした。なかなか議論の尽きない話で結論を導けなかったことは残念だと思いますが、その割には活発な議論をして

いただきましたことを感謝申し上げたいと思います。

それでは、本日最後に、その他ということで、何かご意見ございませんでしょうか。よろしいですか。

それでは、ご意見ないようですので、本日の議事は終了いたします。

事務局から次回の第9回についてアナウンスをお願いします。

事務局

(次回の日程について説明)

伊永会長

それでは、以上で本日の会議を終了いたします。議事運営につきましてご協力いただきありがとうございました。長時間大変お疲れ様でした。